

埼玉県行政書士会上尾支部機関紙 上尾支部通信

皆様、明けましておめでとうございます。2012年の新春にあたり、謹んで新年のお喜び申し上げます。日頃より支部運営に多大なるご尽力を賜り、心から御礼を申し上げます。

皆様、ご承知の通り、支部会員の数は、昨年12月末113名となり、県下23支部の中で5番目に会員数が多い支部となりました。会員の多さに加え、高い能力、多彩な経験、迅速な行動力を有する会員が増え大変喜ばしく思っています。

えた新たな分野で地域社会に貢献できる行政書士、つまり「地域社会が必要とする行政書士」を指していきたいと思

時には有効に活動できるような体制の準備にかりたいと考えます。こうした活動が会員各位の業務拡大支援に役立つことと確信しております。「地域社会が必要とする行政書士」に向けた理解、協力

「新年の挨拶」

— 地域から必要とされる

支部を目指して—

支部長 秋山 允宏

地域防災、地域復旧・復興を考えた場合、上尾・桶川・伊奈に拠点を持つ行政書士110余名のネットワークを活用して地域の防災・復旧・復興分野でどのような協力ができるのか検討し、自治体と相談協議を重ね、万一の

をお願する次第です。さて、昨年度は、上尾市、桶川市及び伊奈町の3つの自治体でそれぞれ12回、合計36回並びに上尾駅及び桶川駅の自由通路で3回、上尾市民まつりで2回、総計41回の無料住民相

第12号
(平成24年1月15日)

＜発行元＞
埼玉県行政書士会
上尾支部
支部長:秋山 允宏
編集:上尾支部広報部

＜支部事務所＞
上尾市泉台1-21-14
電話:048-776-3367
FAX:048-776-3764

＜支部ホームページ＞
www.ageoshibu.com/

＜支部公式ブログ＞
ameblo.jp/ageoshibu/



「新年の挨拶」

副支部長(上尾担当)
鈴木 紘治

新年おめでとうございませう。

秋山支部長の基本方針を支え支部活動を充実するために協力する所存です。

住民相談会、支部研修会などへの協力は当然ですが、行政書士の仕事が増えている中でどうしたら仕事量を増やすことが出来るかという

こと、知恵と汗を絞りたいと思います。

「新年の挨拶」

副支部長(上尾担当)
星 和彦

上尾地域及び經理の分野を担当させていただき副支部長の星和彦です。よろしくお願いたします。

上尾支部の会員も110名強となり、多種多様な専門分野をもち大きな力がありますから、会員みなさんの更なるご協力を仰ぎ、一人でも多くの会員が支部活動に参加することに

より「事業と暮らし」の「街の法律家」としてより一層地域住民の期待に応えられ環境にできればと思っております。

また、「和」を大事にする支部活動をしたかと思っております。

「新年の挨拶」
副支部長(伊奈担当)
風間 昭彦

今年「壬辰」と同じ前回の干支の年は、連合国と戦争状態を終結させた平和条約締結の1952

今年、平和と経済発展が続いたが、経済・雇用は昨今疲れた様子。しかし諦めずに「龍」の勢いで成長回復すること、平和は今後も堅持し、災害に強い安全で安心の日本であることを、新年に、改めて祈念します。

「新年の挨拶」
副支部長(桶川担当)
関口 光男

今年、平和と経済発展が続いたが、経済・雇用は昨今疲れた様子。しかし諦めずに「龍」の勢いで成長回復すること、平和は今後も堅持し、災害に強い安全で安心の日本であることを、新年に、改めて祈念します。

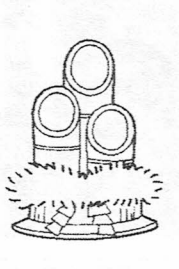
今年、平和と経済発展が続いたが、経済・雇用は昨今疲れた様子。しかし諦めずに「龍」の勢いで成長回復すること、平和は今後も堅持し、災害に強い安全で安心の日本であることを、新年に、改めて祈念します。

今年、平和と経済発展が続いたが、経済・雇用は昨今疲れた様子。しかし諦めずに「龍」の勢いで成長回復すること、平和は今後も堅持し、災害に強い安全で安心の日本であることを、新年に、改めて祈念します。

今年、平和と経済発展が続いたが、経済・雇用は昨今疲れた様子。しかし諦めずに「龍」の勢いで成長回復すること、平和は今後も堅持し、災害に強い安全で安心の日本であることを、新年に、改めて祈念します。

今年、平和と経済発展が続いたが、経済・雇用は昨今疲れた様子。しかし諦めずに「龍」の勢いで成長回復すること、平和は今後も堅持し、災害に強い安全で安心の日本であることを、新年に、改めて祈念します。

今年、平和と経済発展が続いたが、経済・雇用は昨今疲れた様子。しかし諦めずに「龍」の勢いで成長回復すること、平和は今後も堅持し、災害に強い安全で安心の日本であることを、新年に、改めて祈念します。



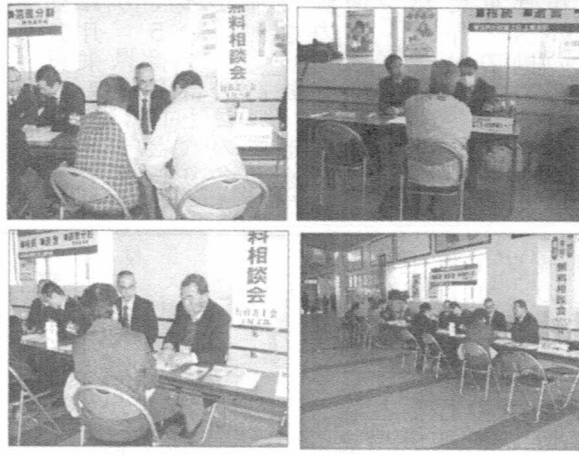
平成23年支部活動

4 月 募 金 活 動



上尾市商工会議所を通して、3月11日の東日本大震災に対する募金活動に支部も協力しました。

4 月 上 尾 街 頭 無 料 相 談 会



上尾駅自由通路で実施。約22件の相談者に23名の会員が相続・遺言等の相談に対応しました。



上尾支部からも役員・代議員が参加。会長選挙もあり、盛会でした。

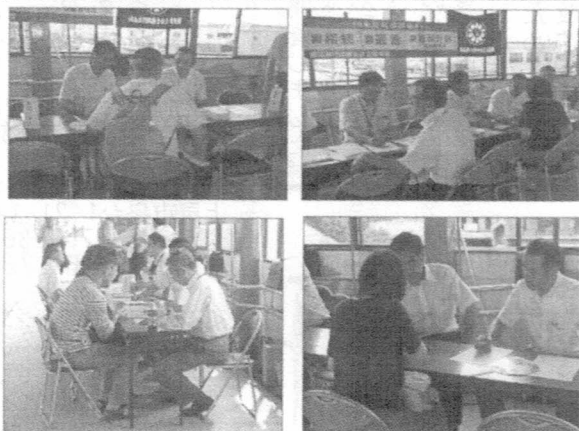
5 月 埼 玉 会 総 会

4 月 支 部 総 会

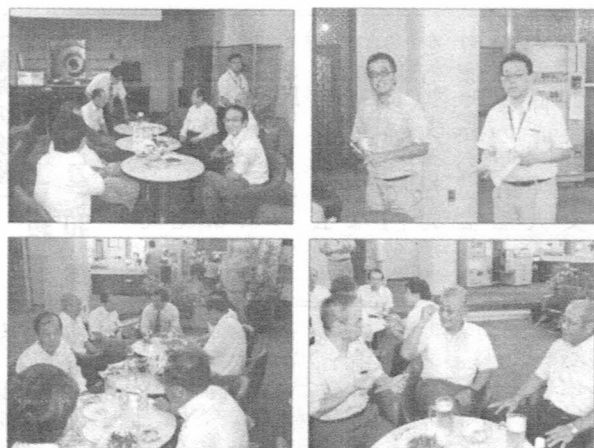


震災の影響で会場を変更し県民活動センターで開催。秋山支部長の新体制発足。その後の懇親会は自粛しました。

7 月 桶 川 街 頭 無 料 相 談 会

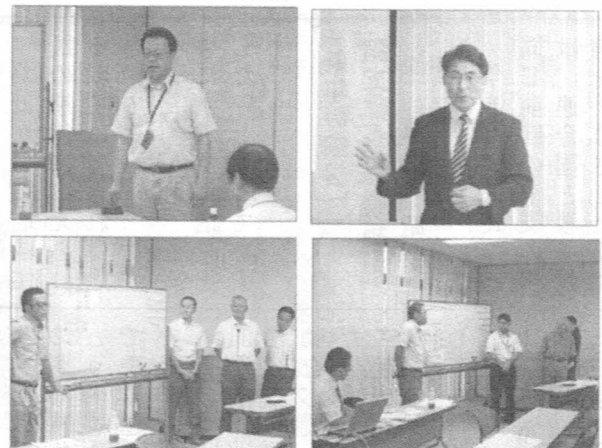


好節電・猛暑の中、汗をかきながらの対応でした。金魚図柄のウチワを配りました。



夕方から生憎の雨模様。会場を室内に移して会員親睦暑気払い、ビールの味は格別でした。

8 月 会 員 レ ク リ ー シ ョ ン



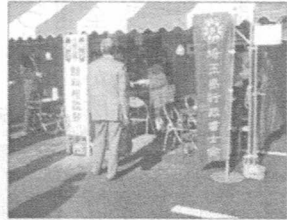
経営技術研究専門の日本工業大学大学院客員教授の石倉充様をお招きして研修会。数グループに分かれて討論、研鑽を積む。

8 月 支 部 研 修 会



2日間開催。大勢のご相談者。島村上尾市長に報告とご挨拶。

11月あげお祭り無料相談会



8月岩崎桶川市長を表敬訪問



平成21年7月に引き続き2回目の訪問でした。

9月那須塩原温泉で宿泊研修会



台風の影響下、3年ぶりの一泊研修会。まずは業務研修、そして温泉とお酒、日頃の疲れを癒し、親睦を深めたひととき。

11月行政書士試験監督



支部から11名を監督員に派遣。県内試験会場の一つ、埼玉大会会場は1921名の受験者。合格を祈る！



12月支部臨時役員会



12月真剣に種々案件を議論。活気ある臨時の役員会でした。上尾支部前進のために。

大宮の中華料理店で開催。高玉会長も出席され、和気藹々で楽しく。紹興酒が人気でした。



12月支部忘年会



上尾支部における 成年後見サポート活動について

最近の市民無料相談会において、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の家族などから、或いは、孤獨な高齢者から、成年後見に関する相談が特に多くなってきました。

このままでは、相談機関の不足、専門職後見人の不足等により、これらの社会的弱者が権利侵害を受けてしまう恐れが生じます。

このような時期にタイミング良く、平成22年に日本行政書士連合会が、行政書士のみを正会員として「一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター」を設立しました。

本法人の規定に基づいて、翌年6月「一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター」埼玉県支部(以下「コスモス埼玉」と略称)が、埼玉会内に設立されました。

コスモス埼玉の会

員は、会員全員が所定の研修を受け、万が一に備えて、成年後見賠償責任保険に加入しています。

また、会員の中から約100名が、管轄家庭裁判所に後見人・後見監督人等として推薦されています。

上尾支部は、コスモス埼玉の第3管轄区(上尾市・桶川市・伊奈町・鴻巣市・北本市)に所属し、5名の会員が推薦後見人・後見監督人等として活動しています。

相談は数件ありますが、未だ成年後見契約には至っていません。

成年後見は、社会貢献を主体としていますが、相続などの関連業務へも拡がる可能性もあると思います。会員各位多数のご参加を期待しております。

(一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター)埼玉県支部 幹事・総務部長 第3管轄区長 秋山允宏

上尾警察署長須藤純一様を表敬訪問 — 地域防犯に貢献を —

12月2日秋山支部長は上尾警察署に署長須藤純一様を表敬訪問しました。

須藤署長さんから各種許可業務、相続・遺言業務等々行政書士業務の詳細にわたる話がありました。

また、最近、自転車による事故が増加していること、ほとんどの人が自転車走行に保険を付保していない現状を心配するとともに、話は陸運事務所近くの行政書

士は仕事が多いだろう等々実に行政書士関連業務等々に詳しいことに秋山支部長は驚いたとのことでした。

一方、11月6日の伊奈町文化祭で上尾警察署の福井則男生活安全課長の防犯講話があり、地域防犯の重要性を風間副支部長は改めて痛感したとのことでした。

上尾支部には、防犯関連業務を併営する会員もいます。より多くの会員が地域防

新加入者紹介 (平成23年4月〜9月)

氏名	事務所	出身地
伊与久 隆雄	上尾市	群馬県
石戸谷 俊介	上尾市	北海道
市川 達郎	上尾市	埼玉県
*小原 弘樹	上尾市	滋賀県

敬称略

(*他支部より転入)

犯活動に貢献、協力することを希望します。

支部 忘 年 会

12月9日上尾支部忘年会がさいたま市内の中華テーブルを囲んで行われた(参加者22名)。冒頭秋山允宏支部長より、この一年間の会員活動を感謝し、更に拡大発展する上尾支部への期待溢れるお話がありました。

埼玉県行政書士会高玉功総会長にご多忙中にも係わらずご出席いただき、ADR法(裁判外紛争解決手続)認証を平成24年度の中心課題とし、行政書士の業容拡大に、そしてまた、日本行政書士会連合会副会長の立場から、行政不服審査法およびADR法の代理権取得確立に取り組み、加えて一人法人制を具体的に検討するなど力強いご挨拶をいただきました。

「一致団結」の言葉そのまま和やかな雰囲気の中、先輩に業務内容、成功談などを聞く仲間もあり、爽やかで有意義な忘年会のひと時でありました。

「あとがき」

支部管内行政書士の日常の活動に感謝し、地域に貢献する一面をまとめました。不慣れ故本誌編集発行にあたり、いろいろな方にご指導・ご協力いただき、深謝致します。

今後より充実した紙面作りに取り組みます。

(広報担当 大杉感)

新任の広報担当として、主に2面3面を、作成しました。お見苦しい所も、

多々在るかと思いますが、精一杯やりました。また、改めて支部活動の大切さを、知りました。

(広報担当 増田好男)

今回初めて広報紙の作成に携わらせていただきましたが、今後とも広報紙作成の他、支部の活動に広く貢献していくことができませんよう努めて参ります。

よろしくお願い致します。(広報担当 平峰直彦)

役員会 報 告

役員会(平成23年6月、9月及び10月開催)の主な決定及び関連する動きについて以下の通り報告します。

■支部事務所検討委員会

支部の現事務所(泉台)の運営方法及び継続の可否を検討する委員会が設置されました。支部事務所所在地は支部長が指定します(支部規則4条)。

■支部規則検討委員会

埼玉会法規部が支部規則モデルを作成している動きに合わせ、支部規則の見直しを行う委員会が活動を開始します。

■支部事務所担当(電話相談)の新制度

「転送電話方式」(当直不要、常時受付)を導入されます。従来の毎週月水金の当直方式と並行します。

■市民相談が支部規則16条4号により事業部管轄であることを確認

24年度は事業部が総務部から市民相談業務を引き継ぎます。

■支部から新規会員への速やかな連絡開始

従来の標準が「登録後1〜3カ月」だったものを「登録後速やかに」と改善します。総務部長 田中 智